

お元気な方



基本チェックリストを受ける

串本町地域包括支援センターで、生活機能を調べる「基本チェックリスト」を受けます。

生活機能の低下がみられた場合、介護予防・生活支援サービス事業対象者となります。

生活機能とは？

人が生きるための機能全体のこと。体や精神の働き、日常生活動作や家事、家庭や社会での役割など。

生活機能を低下させないことが介護予防につながります！



非該当だった方

介護や支援が必要な方

要介護認定の申請

1 申請

申請窓口

● 串本町役場 福祉課

必要なもの

- 申請書
- 介護保険証
- 医療保険証（65歳未満の方）



2 認定

- ① 認定調査 …… 調査員が、ご本人を訪問し状態を調査します。
- ② 主治医意見書 …… 串本町が、主治医に依頼し意見書を作成してもらいます。
- ③ 審査判定 …… ①、②の内容により、判定します。

非該当（自立）

自立生活者

必要な福祉サービスの利用



介護予防・生活支援サービス事業対象者

サービス事業対象者

どんな人？
要支援・要介護状態になるおそれがある方

串本町地域包括支援センターへ

相談 → 契約

ケアマネジャーがケアプランを作成



在宅サービスの利用

要支援1

要支援2

どんな人？
生活機能が改善する可能性の高い方

居宅介護支援事業所へ

相談 → 契約

ケアマネジャーがケアプランを作成



要介護1

要介護2

要介護3

要介護4

要介護5

どんな人？
介護保険サービスを利用することで生活機能を維持・改善することが適切な方



施設サービス事業所へ

相談 → 契約

施設ケアマネジャーがケアプランを作成

施設サービスの利用



どうしたらよいかわからない方



相談窓口

相談してください

- 串本町役場 福祉課
- 串本町地域包括支援センター

介護や支援が必要な方

